

9月定例会

平成十四年度一般会計補正予算など 原案どおり可決

平成十四年第三回(九月)定例会は九月四日に招集され、九月二十四日までの二十一日間の会期で開催されました。

本定例会では、中学校給食費一億五千五百八十五万円、コミュニティバス事業費八千三百三十三万一千円などを増額する一般会計補正予算案など、三十議案が提出され、二十一議案を原案どおり可決し、決算案件八件を継続審査、その他報告案件一件を受理しました。

また、議員提出により、市道一〇六三号の改築工事についての調査特別委員会が設置されました。

人事案件 2件

人権擁護委員の候補者の推薦

〔同意〕

白山法子氏の任期満了に伴い、
松川瑞恵氏を推薦。

人権擁護委員の候補者の推薦

〔同意〕

片野明子氏の任期満了に伴い、
齊野知恵子氏を推薦。

条例の改正 5件

公の施設の設置及び管理に関する条例
〔原案可決〕

大土居第3児童遊園の設置に伴い、同施設の適正な管理を図るもの。
〔原案可決〕

国民健康保険条例 〔原案可決〕

国民健康保険法の一部改正に伴い、一部負担金に関し、整備を図るもの。
〔原案可決〕

高齢者医療費助成条例

〔原案可決〕

老人保健法等の一部改正に伴い、高齢者医療費助成の対象者等を明確にするため、整備を図るもの。

〔原案可決〕

都市公園条例
位瀬公園多目的広場を有料公園施設として管理するため、使用料を定めるもの等。

〔原案可決〕

自動車駐車場条例
市が設置する自動車駐車場の利用機会の増進を図るため、駐車料金の額を改定するもの。

〔原案可決〕

補正予算 8件

〔原案可決〕

平成十四年度一般会計第3号
〔増額〕 一三億九、七四九万円
〔総額〕

三二〇億八、五五三万五千円
〔総額〕

中学校給食費、コミュニティバス事業費の増額など。
〔原案可決〕

平成十四年度国民健康保険事業

〔原案可決〕

特別会計(第1号)
〔増額〕三億四、七四三万一千円
〔総額〕

七三億二、五三七万九千円
〔原案可決〕

老人保健医療費拠出金の増額など。
〔原案可決〕

平成十四年度都市開発資金事業
特別会計(第1号)
〔原案可決〕

〔総額〕 一、一三〇万二千円

〔増減なし〕
繰越金九万円を増額し、一般会計繰入金九万円を減額するもの。

平成十四年度老人保健医療事業特別会計(第2号)
〔原案可決〕

〔総額〕 一億九、三六二万二千円

〔原案可決〕

七二億八、三九二万七千円
一般会計繰出金の増額。
〔原案可決〕

平成十四年度駐車場事業特別会計(第1号)
〔原案可決〕

二、九四三万五千円
〔増減なし〕

繰越金二六〇万六千円を増額
〔原案可決〕

平成十四年度国民健康保険事業

し、一般会計繰入金二六〇万六千円を減額するもの。
〔原案可決〕

平成十四年度土地取得事業特別会計(第1号)
〔減額〕 一、二二万一千円
〔総額〕 一億一、一八万八千円
〔原案可決〕

市債償還利子の減額など。
〔原案可決〕

平成十四年度介護保険事業特別会計(第1号)
〔増額〕 四四一萬二千円
〔総額〕 二五億七、四二六万円
〔原案可決〕

国庫支出金返還金の増額など。
〔原案可決〕

平成十四年度下水道事業特別会計(第2号)
〔増額〕 一七〇万円
〔総額〕

一六億五、三〇五万三千円
他会計補助金の増額など。
〔原案可決〕

収益的収入
〔減額〕 一三二万八千円
〔総額〕 二四億四万五千円
〔原案可決〕

減価償却費の減額など。
〔原案可決〕

平成十三年一般会計
〔原案可決〕

平成十三年国民健康保険事業特別会計
〔原案可決〕

平成十三年都市開発資金事業特別会計
〔原案可決〕

平成十三年老人保健医療事業特別会計
〔原案可決〕

平成十三年駐車場事業特別会計
〔原案可決〕

平成十三年土地取得事業特別会計
〔原案可決〕

平成十三年介護保険事業特別会計
〔原案可決〕

平成十三年国民健康保険事業特別会計
〔原案可決〕

平成十三年都市開発資金事業特別会計
〔原案可決〕

平成十三年下水道事業特別会計
その他の案件 3件
〔原案可決〕

字の区域及び名称の変更
〔原案可決〕

白水池団地の町名地番を整備し、市民生活の利便向上を図り、公共の福祉増進に資するもの。
〔原案可決〕

字の区域及び名称の変更
〔原案可決〕

白水池団地の町名地番を整備する区域の一部について、国土調査の結果を法務局に送付した後に白水池一丁目編入するもの。
〔承認〕

市道路線の認定
〔承認〕

市道第一一九号路線ほか二路線。
〔承認〕

議員提出議案 2件
〔原案可決〕

決算審査特別委員会の設置
〔原案可決〕

4ページ参照
〔原案可決〕

市道第一〇六三号路線道路改築工事(3工区)に関する調査特別委員会の設置
〔原案可決〕

同工事の事業に対する様々な言動が相互の不信を惹起している。よって、本市議会において調査特別委員会を設置し、相互の不信を一掃し、真相を解明するもの。
〔原案可決〕

委員会は、議長を除く全議員

委員会は、議長を除く全議員

委員会は、議長を除く全議員

委員会は、議長を除く全議員

委員会は、議長を除く全議員

委員会は、議長を除く全議員で構成されています。

報告案件 4件

専決処分(税条例の一部改正) 〔承認〕
 地方税法等の一部改正に伴うもの。

専決処分(一般会計補正予算(第2号)) 〔承認〕
 二八六億八、八〇万五千円 (増減なし)

予備費六三二万四千円を増額し、下水道事業会計繰出金六三二万四千円を減額するもの。

専決処分(下水道事業特別会計補正予算(第1号)) 〔承認〕

収益的収入 六三二万四千円

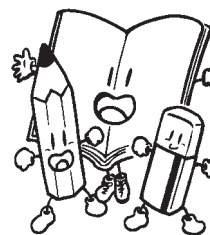
〔減額〕 六三二万四千円
 〔総額〕 二六億五、一三五万三千円
 他会計補助金の減額など。

収益的支出
 〔減額〕 一、一四六万七千円
 〔総額〕 二四億二、三六万三千円
 支払利息の減額

資本的収入 四億二、三〇万円
 〔増額〕 四億二、三〇万円
 〔総額〕 七億四、五三八万九千円
 企業債の増額。

資本的支出 四億七、四五万三千円
 〔増額〕 四億七、四五万三千円
 〔総額〕 一五億八、一四七万六千円

企業債償還金の増額。



財団法人春日市文化スポーツ振興公社の決算 〔受理〕

請願 2件

「金融アセスメント法」の制定を求める請願 〔採択〕

〔主旨〕
 金融アセスメント法の制定を進めるもの。

「最低保障年金制度創設」をはじめとする年金制度の改善について国に対する意見書提出をお願いする請願 〔継続審査〕

〔主旨〕
 国民だれもが安心してくらす年金制度を確立するもの。

意見書 3件

市議会は、次の議員提出の見書を可決しました。
 可決した意見書は、政府関係機関に送付しました。
 道路財源の確保等に関する意見書 〔原案可決〕

道路整備を促進し、物流の効率化や中心市街地の活性化、活力ある地域づくり、安心して住める豊かな生活環境の実現等を図るもの。

義務教育費国庫負担制度の堅持と教育予算の拡充を求める意見書 〔原案可決〕

〔要旨〕
 全国的な教育水準の維持向上のため義務教育費国庫負担制度を現行どおり堅持するとともに、二〇〇三年度の教育予算を拡充するよう、政府に対し強く要請するもの。

「金融アセスメント法」の制定を求める意見書 〔原案可決〕

〔要旨〕
 金融機関を、地域経済や中小企業に向けさせる仕組みの法律



議決結果(賛否が分かれた案件)

その他の案件については全員賛成で可決されました。

平成14年第3回(9月)定例会 件名	議決結果	市民21	新政クラブ	公明党	新風	日本共産党																	
		大久保 戦雄	白水 政昭	佐藤 克司	吉野 哲生	友廣 英司	金堂 清之	船越 妙子	古川 詳翁	松尾 守康	古賀 恭子	西田 治生	前田 俊雄	木村 匡伸	北田 幹織	岩切 幹嘉	神本 朗博	塚本 良治	藤井 俊雄	武末 哲治	村山 正美	長能 文代	
市道第1063号路線道路改築工事(3工区)に関する調査特別委員会の設置について	原案可決																						欠

各会派の所属議員の党派は次のとおり
 市民21〔無所属 社民党〕
 新政クラブ〔無所属〕
 公明党〔公明党〕
 新風〔無所属 民主党〕
 日本共産党〔日本共産党〕

欠は欠席 賛成 反対
 武末裕行(新政クラブ)は議長職のため、表決権はありません。